

ト	受付を再開します	農用地利用計画などの変更申請について	2
ピ	保育園保育料の算定について	保育料基準額の階層区分を変更します	3
ツ	米原市の行政組織	市役所の組織・機構が一部変わります	4
ク	市役所の人事	4月1日から新たな職員配置で市政運営に取り組みます	6
ス	消費生活相談コーナー	ご存じですか? 食品表示② ~生鮮食品の表示内容~	10

証明書交付請求、
戸籍届出や住民異動届の際には

本人確認ができるものをお持ちですか?

「本人確認」に
ご協力をお願いします。

戸籍法および住民基本台帳法の改正により、5月1日から証明書の交付請求、戸籍届出や住民異動届の際には、必ず窓口での本人確認を行うこととなりました。

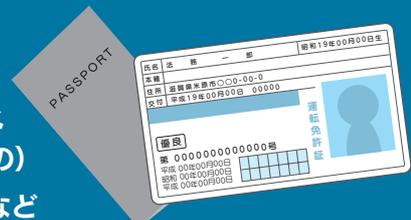
これは、個人情報保護するとともに、第三者のなりすましによる虚偽の届出や証明書の不正取得を防ぐことを目的としています。



本人確認については
右記のものを
提示願います。



- 運転免許証
- パスポート
- 住民基本台帳カード
(写真付のもの)
- 外国人登録証明書 など



お持ちでない場合は

健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、社員証、
学生証などが2つ必要です。

農用地を宅地にして家を建てたい、農用地に作業小屋を建てたい…など

受付を再開します

……農用地利用計画の変更などについて……

市では、平成19年度に『農業振興地域整備計画』の全体見直しに伴い、農振除外・軽微変更申請の受付を休止していましたが、このたび、計画の見直し作業が終了しましたので、農振除外・軽微変更申請の受付を再開することとなりました。

農用地を農用地以外の用途にあてる時には、次のいずれかの変更申請が必要ですのでご注意ください。

・**農振除外**：農用地を農用地以外の用途に使用するため、農用地区域から除外したい場合

・**軽微変更**：1 ha未満の農用地を農業用施設用地等にするため、農用地区域内での用途変更をしたい場合

農用地利用計画の変更(農振除外)・軽微変更申請

受付期間 平成20年4月15日(火)～平成20年5月15日(木)
(土日・祝日を除きます。)
★期限厳守

受付場所 農林振興課 (伊吹庁舎)

※上記受付期間を過ぎてからの申請は、次回の受付となります。

※受付については年3回の予定で、次回以降は8月中旬～9月中旬頃、12月中旬～1月中旬頃に予定しています。

※農用地(1 ha未満)を農業用施設用地等にするための「軽微変更」は、毎月受付いたします。

※農振除外・軽微変更申請をされる方は、事前に農林振興課までご相談ください。

農用地区域からの除外(農振除外)の要件

農振除外を行うためには、次の①～⑤までの要件をすべて満たす必要があります。

- ① 必要性および緊急性があり、除外したい農用地以外に代替すべき土地がないこと。
- ② 農用地の集団性が保たれていること。
- ③ 農業用施設等の機能に支障がないこと。
- ④ 土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から起算し、8年を経過した土地であること。
- ⑤ 他の法令(都市計画法、農地法など)の許可見込みがあること。

お問い合わせ 経済環境部 農林振興課 (伊吹庁舎) ☎58-2228 ☎58-1719

公平委員会委員に
箕浦 正さん



4月1日付けで新たに米原市公平委員会委員として箕浦正さん(小田)が選任されました。委員には、地方自治の本旨や民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関して識見を有する人を、議会の同意を得て市長が選任します。

委員の仕事は、市職員の勤務条件に係る措置の要求に関すること、不利益な処分についての不服申立ての処理、職員の苦情処理などで任期は4年です。

平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です

★お得な割引制度をご利用ください

- ・ 毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度（当月末振替）で保険料が月50円の割引に！
- ・ 1年分の保険料をまとめて納付（前納）すると、保険料が3,070円の割引に！納期限は平成20年4月30日（水）です。お手元に納付書がない場合はお問い合わせください。
- ※ 口座振替およびクレジットカードによる平成20年4月分から平成21年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

問 滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課
☎ 0749-23-1114

ご存知ですか？ 学生納付特例制度！

国民年金には「学生納付特例制度」があります。これは、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されるという制度です。（承認期間は、原則4月から翌年3月まで）平成19年度に学生納付特例が承認された方で、平成20年度に引き続き学生納付特例を希望される場合も改めて申請手続きが必要です。

◆申請窓口 近江庁舎医療保険課、各庁舎窓口、各行政サービスセンター

◆申請に必要なもの
年金手帳、在学証明書（学生証の写し）、平成20年1月1日に米原市に住所のない方は平成19年中の所得がわかる書類、同居していない親族が申請するときは委任状（任意）、印鑑（本人自署の場合は不要）など

◆平成20年度分申請の受付期間
平成20年4月～平成21年4月まで（随時受付）

*申請受付後、審査に必要な所得等の確認を行います。所得確定が6月以降になるため、承認決定通知書等の送付には時間がかかる場合があります。

問 米原市 医療保険課（近江庁舎）
☎ 52-6922 ☎ 52-8730

平成20年度の年金額は平成19年度と同額です

年金額は、総務省が発表する「全国消費者物価指数」に基づいて改定されます。平成19年の「年平均の全国消費者物価指数」の対前年比は、変動率が0.0%であったことから、平成20年度の年金額は平成19年度と同額となります。なお、平成20年度の年金額は次のとおりです。

年金の種類	受給額
老齢基礎年金	満額 792,100円/年
障害基礎年金	1級 990,100円/年
	2級 792,100円/年
遺族基礎年金	基本額 792,100円/年
	※ 子ひとりの加算額 227,900円/年
特別障害給付金	1級 600,000円/年
	2級 480,000円/年

問 滋賀社会保険事務局彦根事務所 年金給付課
☎ 0749-23-1116

平成20年度から

保育料額は変更なし

保育園保育料の算定が一部変わります！

保育園の保育料は、保育園に入所している児童の年齢と保護者の所得税額に応じて算定しています。保育に係る費用は、国・県・市の負担金と保護者が負担する保育料によって賄っており、保護者が負担する保育料の額は、国がその基準を定めています。

市では、子育て支援策の一環として、国の基準よりも軽減した負担額を定めているところですが、平成19年分所得税の改正に伴い、国の定める保育料基準額の階層区分が変わるため、市の保育料階層区分も同様に変更します。

Q 階層区分の変更で保育料はどうなるの？

A 所得税の税率改正により、平成19年の所得および扶養などの控除額が平成18年と同じ場合でも、平成19年の所得税額は平成18年より減っています。平成19年の所得税に基づいて算定する平成20年度保育料は、平成19年度の保育料と同水準の負担となるよう、各階層区分の所得税額について見直しを行ないましたので、保育料額について変更はありません。

例 3歳児入所
所得 4,000,000円
控除額 1,690,000円 の場合 ⇒ **D6階層**

D6階層 (改正前)	所得税	207,900円
	階層区分	180,000円以上 315,000円未満
	保育料	26,000円

D6階層 (改正後)	所得税	133,500円 ※税率の改正、定率減税の廃止等
	階層区分	103,000円以上 253,000円未満
	保育料	26,000円

※ 階層区分は全部で12階層です。所得税額等により区分していますが、所得税の改正に伴う所得階層の移動が生じないようにしています。

市では、平成19年度に引き続き、第3子以降に該当する児童の保育料を20%軽減します。

お問い合わせ 健康福祉部 こども家庭課（山東庁舎）
☎55-8104 ☎55-4040

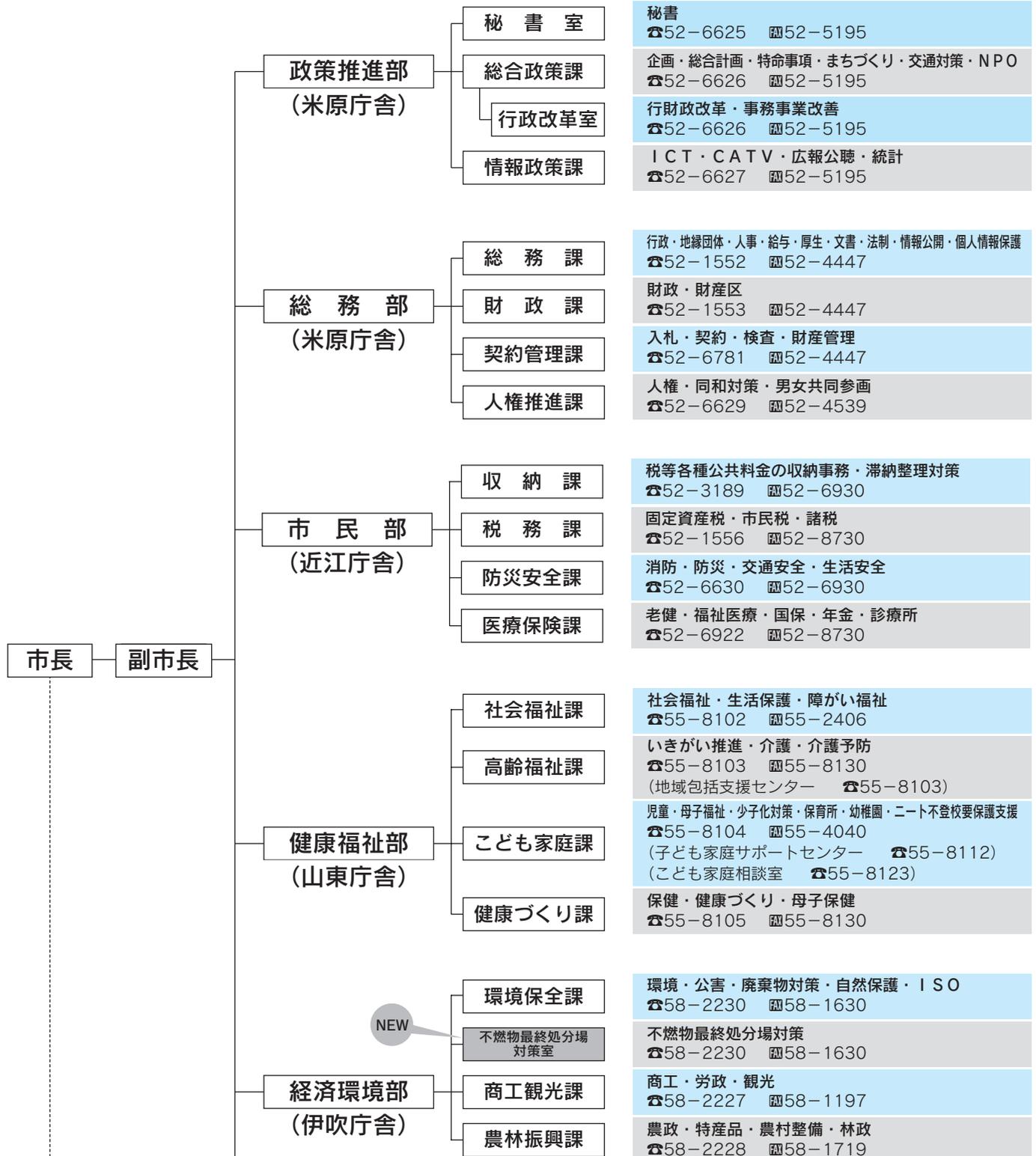
平成20年度 米原市の行政組織

ここが変わりました!

・湖北広域行政事務センターで取り組む「不燃物最終処分場」の整備計画に伴う地元対応窓口など、最終処分場整備に関する「不燃物最終処分場対策室」を、経済環境部に設置しました。

各庁舎代表

米原庁舎	☎52-1551	☎52-4447
山東庁舎	☎55-2040	☎55-2406
伊吹庁舎	☎58-1121	☎58-1630
近江庁舎	☎52-3111	☎52-4858



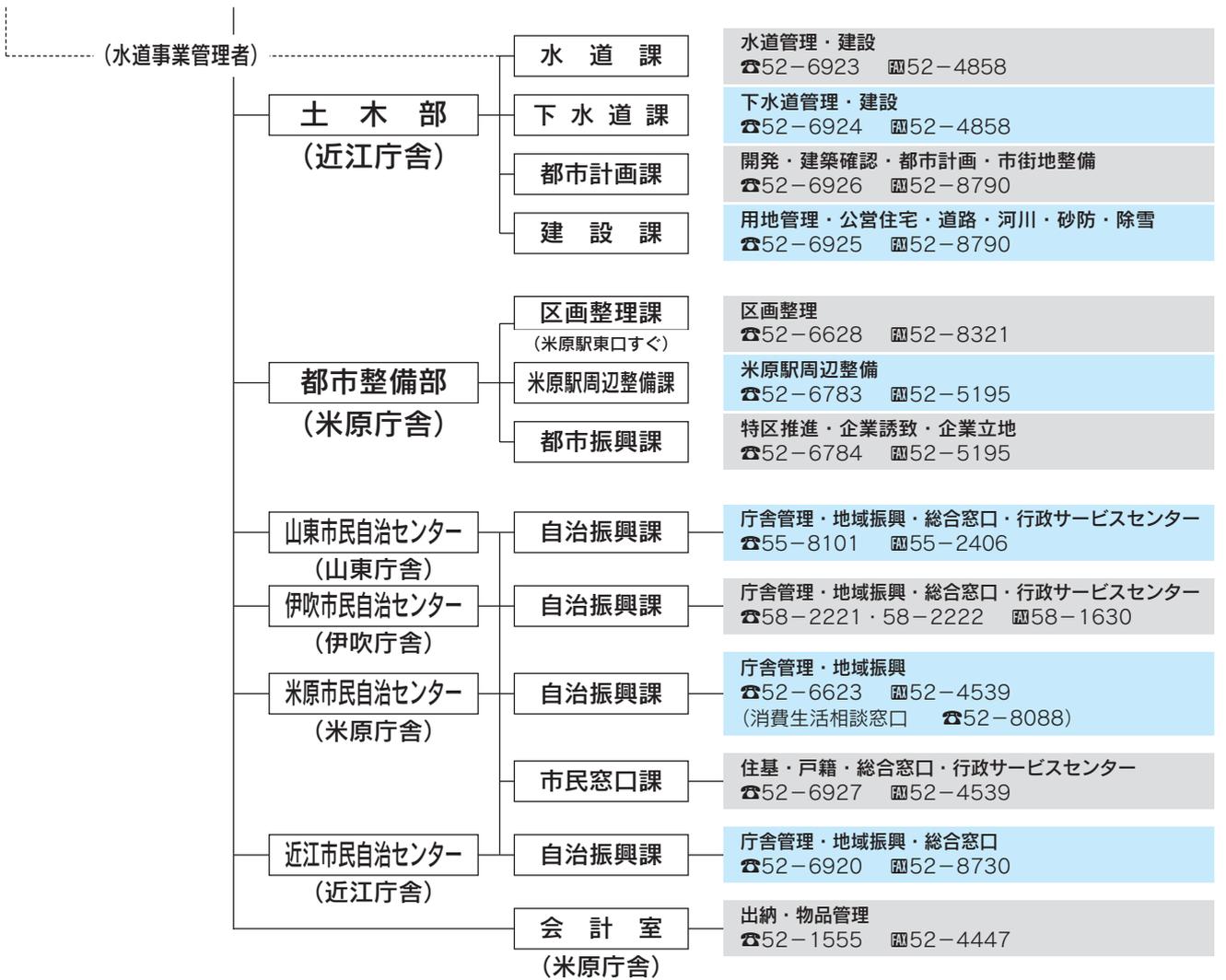
秘書	☎52-6625	☎52-5195
企画・総合計画・特命事項・まちづくり・交通対策・NPO	☎52-6626	☎52-5195
行財政改革・事務事業改善	☎52-6626	☎52-5195
ICT・CATV・広報公聴・統計	☎52-6627	☎52-5195

行政・地縁団体・人事・給与・厚生・文書・法制・情報公開・個人情報保護	☎52-1552	☎52-4447
財政・財産区	☎52-1553	☎52-4447
入札・契約・検査・財産管理	☎52-6781	☎52-4447
人権・同和対策・男女共同参画	☎52-6629	☎52-4539

税等各種公共料金の収納事務・滞納整理対策	☎52-3189	☎52-6930
固定資産税・市民税・諸税	☎52-1556	☎52-8730
消防・防災・交通安全・生活安全	☎52-6630	☎52-6930
老健・福祉医療・国保・年金・診療所	☎52-6922	☎52-8730

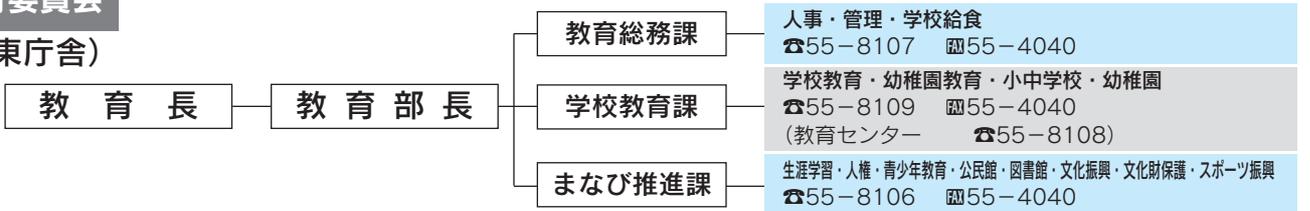
社会福祉・生活保護・障がい福祉	☎55-8102	☎55-2406
いきがい推進・介護・介護予防	☎55-8103	☎55-8130
(地域包括支援センター ☎55-8103)		
児童・母子福祉・少子化対策・保育所・幼稚園・ニート不登校要保護支援	☎55-8104	☎55-4040
(子ども家庭サポートセンター ☎55-8112)		
(子ども家庭相談室 ☎55-8123)		
保健・健康づくり・母子保健	☎55-8105	☎55-8130

環境・公害・廃棄物対策・自然保護・ISO	☎58-2230	☎58-1630
不燃物最終処分場対策	☎58-2230	☎58-1630
商工・労政・観光	☎58-2227	☎58-1197
農政・特産品・農村整備・林政	☎58-2228	☎58-1719



教育委員会

(山東庁舎)



議会

事務局長

議会事務局

☎55-8111 ㊟55-8007

(山東庁舎)

監査委員

事務局長

監査委員事務局

☎52-6782 ㊟52-5195

(米原庁舎)

農業委員会

事務局長

農業委員会事務局

☎58-2226 ㊟58-1197

(伊吹庁舎)

選挙管理委員会事務局

(米原庁舎総務課内)

☎52-1552 ㊟52-4447

公平委員会事務局

(米原庁舎監査委員事務局内)

☎52-6782 ㊟52-5195

固定資産評価審査委員会事務局

(米原庁舎総務課内)

☎52-1552 ㊟52-4447

市・役・所・の・人・事

新たな職員配置で市政運営に取り組みます。

※ 今年度から従来型の定員配分と人事配置の仕組みを見直し、部局内の柔軟な応援体制が可能となるよう、「部局内枠配分人事（包括人事）制度」を導入しました。これにより、部局内の課や室の配置職員数および主査以下の人員配置は部局長が行うこととなりました。

※ 分野別の組織運営の充実と総合的な施策展開を促進するため、部局間の横断的な調整などを担う「統括参事」を各部に1人配置しました。
※ 課長補佐級以上の職員と施設長のみ掲載しています。
※ 氏名の（ ）は兼務

市長 平 尾 道 雄
副市長 西 田 弘

政策推進部

部長 千 代 博
統括参事（宮崎 幹也）

秘書室

室長 北 川 元 英

総合政策課

課長 津 田 敏 之

行政改革室

室長（津田 敏之）

情報政策課

課長 北 村 剛
参事 宮 崎 幹 也

総務部

部長 三 原 禎 一
統括参事（田中 博之）

総務課

課長 坪 井 修
参事 田 中 博 之

参与・調整官 藤 屋 千 秋

課長補佐 堤 基 久 男

課長補佐 西 脇 祐 芳

●湖北地域消防組合（派遣）

参事級 岩 脇 広 治

財政課

課長 要 石 祐 一

課長補佐 西 村 善 成

契約管理課

課長 岩 山 光 一

参与・検査員 横 田 三 喜 男

課長補佐 高 畑 徹

人権推進課

課長 北 村 圭 弘

課長補佐 松 岡 正 明

市民部

部長 田 邊 与 一 郎

統括参事（高畑 健一）

収納課

課長 高 畑 光 信

課長補佐 谷 口 信 子

課長補佐 大 澤 信 悟

税務課

課長 本 田 仁 美

課長補佐 土 川 善 美

課長補佐 奥 村 義 治

防災安全課

課長 鈴 木 雄 一

参事 高 畑 健 一

医療保険課

課長 土 川 彰

参事 千 種 恵 美 子

課長補佐 田 附 義 之

●国保米原診療所

所長 森 田 章 夫

副所長 山 口 美 津 子

●国保近江診療所

所長 嶋 田 歩

健康福祉部

部長 小 松 博 夫

統括参事（堀部 幸次）

社会福祉課

課長 細 溝 幸 男

課長補佐 磯 谷 豊

●湖北地域しょうがい者自立支援審査室

副参事 吉 田 裕 明

●ひまわり教室

園長 金 澤 富 美 子

高齢福祉課

課長 山 形 寛 吏

課長補佐 山 田 哲 代

課長補佐 北 村 学

●地域包括支援センター

所長（北村 学）

子ども家庭課

課長 安 食 富 美 子

参事 堀 部 幸 次

参事 村 田 優 子

参事（多賀 正信）

●子ども家庭サポートセンター
所長 多 賀 正 信

●いぶき認定こども園

園長 馬 瀨 孝 子

副園長 和 田 と も 子

●米原西保育園

園長 市 川 美 智 子

●米原中保育園

園長 西 川 敦 子

●息郷保育園

園長 木 村 由 美

●近江にし保育園

園長 須 戸 三 重 子

●近江ひがし保育園

園長 木 野 眞 由 美

健康づくり課

課長 佐 竹 登 志 子

課長補佐 山 田 悦 麻

●山東健康福祉センター

所長（佐竹 登志子）

●米原保健センター

所長（佐竹 登志子）

●近江保健センター

所長（佐竹 登志子）

経済環境部

部長 野 一 色 義 明

統括参事（森田 正次）

環境保全課

課長 臆吹邦一
参事 森田正次

●不燃物最終処分場対策室

室長 川崎茂次

●コンポストセンター

所長 山下秀一

●湖北広域行政事務センター(派遣)

部長級 寺村正己
課長級 横山信人
課長補佐級 里本三智男

商工観光課

課長 田中祐行
課長補佐 木村浩樹

農林振興課

課長 谷口隆一
課長補佐 藤田一郎
課長補佐 長谷川綱雄

土木部

部長 岡義次
統括参事 (喜田與四秋)

水道課

課長 山崎茂
参事 山田克己
課長補佐 的場市樹

下水道課

課長 喜田村郁夫
参事 喜田與四秋
課長補佐 田中幸三

都市計画課

課長 藤本博
課長補佐 的場文男
課長補佐 大橋昭彦

建設課

課長 平居俊一
参事 鏑田正広
課長補佐 鹿取輝之

課長補佐 須藤正明

都市整備部

部長 坂井一繁
参与 尾本克實
統括参事 (本田忠光)

区画整理課

課長 久保田ひとし
参事 本田ただ光
課長補佐 大林まこと

米原駅周辺整備課

課長 川幡治平
課長補佐 林しげ重良

都市振興課

課長 三田村けんじょう
参事 磯谷あきら

山東市民自治センター

センター長 小野初雄

自治振興課

課長 竹腰裕紀
課長補佐 平居幸一

伊吹市民自治センター

センター長 伊富貴孝司

自治振興課

課長 (伊富貴孝司)
課長補佐 大橋守

米原市民自治センター

センター長 春日敬三

自治振興課

課長 伊夫貴のりたか
課長補佐 左山直樹

市民窓口課

課長 寺村信子
課長補佐 西出始代

近江市民自治センター

センター長 宮野節児

自治振興課

課長 (宮野節児)
課長補佐 雨森おきむ

会計室

会計管理者 高橋兵太
室長 澤村たかし

議事事務局

局長 林美津雄
次長 山田英喜

監査委員事務局(公平委員会)

局長 藤田公子

農業委員会事務局

局長 世森道雄
局長補佐 細溝ひさ幸

教育委員会事務局

教育長 瀬戸川恒雄
部長 中谷利治
統括参事 (丸本光雄)

教育総務課

課長 馬渕英幸
課長補佐 上村ひろし

●山東学校給食センター

所長 瀧上まさ志

●伊吹学校給食センター

所長 福永信夫

●米原学校給食センター

所長 西村ひろまさ

学校教育課

課長 山本太一
課長補佐 宮田たみ
課長補佐 磯崎すすむ

●教育センター

所長 稲村邦夫

●山東幼稚園

園長 京極光代

●醒井幼稚園

園長 中嶋えつ子

●米原幼稚園

園長 川地まさ毅

●ふたば幼稚園

園長 井ノ口さだ子
教頭 大林有加里

まなび推進課

課長 児玉わたる
参事 丸本光雄
課長補佐 森本博之
課長補佐 桂田み峰男

●山東図書館

館長 (小北晶男)
副館長 別符元彦

●近江図書館

館長 小北晶男

●少年センター

所長 瀬戸川みつ男

●近江はにわ館

館長 (小北晶男)

●市民交流プラザ

館長 松田とし彦



お知らせ

米原市リサイクルステーション
定休日変更のお知らせ

限りある資源の有効活用を推進するため、リサイクルステーションでは不要品・再生品の販売など様々なリサイクル活動を推進しています。4月1日（火）から定休日が変わりますのでご注意ください。

定休日

3月末まで：月曜日

→ 4月1日以降：水・土曜日

問 米原市リサイクルステーション
「環境工房ころころ」 ☎・FAX 55-1113
または 市 環境保全課(伊吹庁舎)
☎ 58-2230 FAX 58-1630



講座

しょうがい者パソコン教室

インターネット・ワード・エクセルなど、パソコンに関することをみんなと一緒に学んでみませんか？

対象者▶ 湖北地域在住の障がいをお持ちの方

日時▶ 毎月第2・第4土曜日<全10回>
(5月10日(土)スタート)

- ① 10時～11時、② 11時～12時、③ 13時～15時

場所▶ 湖北地域しょうがい者相談センター「ほっとステーション」(長浜市末広町)

受講料▶ ①、②2,000円 ③4,000円
(全10回分・テキスト代含む)

定員▶ 各3名(先着順)

申・問 湖北地域障害者生活支援センター ピットイン

☎ 73-3916 FAX 73-3920



催し

上丹生チューリップまつり

休耕田一面に植えた20,000本のチューリップが見ごろを迎えます。上丹生の自然の中で、思いっきり春を感じてみませんか？ 手づくりの草もちや、山野草の天ぷらなど春の味覚もお楽しみいただけます。ぜひおいでください。

日時▶ 4月20日(日) 10時～15時

場所▶ 上丹生ふれあい広場

問 上丹生プロジェクトK(吉田)

☎ 54-1928



募集

滋賀県男女共同参画審議会委員
を募集します

男女共同参画の推進に関する事項について、調査審議していただく委員を募集します。

応募資格▶ 県内に在住・在勤・在学されている方

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員および県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方は応募できません。

募集人員▶ 4人以内

任期▶ 平成20年7月から2年間

応募方法▶ 指定の応募書に、男女共同参画社会づくりに関する課題や抱負などを1000字程度にまとめた意見書を添えて、直接ご持参いただくか郵送、電子メールのいずれかで応募ください。

応募締切▶ 5月8日(木)

※応募書は県公式サイトからダウンロードできます。

申・問 滋賀県男女共同参画課

〒520-8577(住所不要)

☎ 077-528-3071

✉ am00@pref.shiga.lg.jp

http://www.pref.shiga.jp/

滋賀県ミシガン州友好親善使節
団の参加者募集

滋賀県の姉妹州、アメリカ ミシガン州でホームステイや生活体験を通じて、友好親善を深めませんか？

応募資格▶ 県内在住の18歳以上の方(高校生を除く)で、健康で団体行動に協調でき、一人でもホームステイすることが可能な方

※ただし70歳以上の応募者は医師の診断書が必要

期間▶ 8月19日(火)～8月27日(水)
(うちホームステイは5泊6日)

定員▶ 45人(応募多数の場合は抽選)

参加経費▶ 236,000円

応募期間▶ 5月15日(木)まで

問 市 総合政策課(米原庁舎)

☎ 52-6626 FAX 52-5195

お詫びと訂正

4月1日号23ページに掲載の記事にタイトルの誤りがありました。お詫びして訂正し、上記のとおり再掲載いたします。

誤 「米原市交通安全まちづくり懇話会」の委員を募集

正 「滋賀県ミシガン州友好親善使節団」の参加募集

第46回滋賀県障害者スポーツ大会 出場選手募集

競 技	開催日	場 所	申込締切
フライング ディスク	6月15日(日)	竜王町総合運動公園 (ドラゴンハット)	5月7日(水)
ボウリング	7月27日(日)	大津ボウル	6月25日(水)
アーチェリー	8月31日(日)	県立アーチェリー場 (雨天：愛荘町スポーツセンター)	7月23日(水)
水泳	9月14日(日)	県立彦根総合運動場・ スイミングセンター	8月6日(水)
卓球	10月26日(日)	草津市立総合体育館	9月17日(水)

対象▶ 県内在住の13歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方、もしくは療育手帳をお持ちの方かその取得に準ずる障がいのある方

※この大会は第9回全国障害者スポーツ大会の出場選手選考記録会を兼ねています。

※申込書は参加競技別に提出ください。くわしくは下記まで。

申・問 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎ 55-8102 FAX 55-2406



相談



50人未満の事業所で働く皆さんへ 湖北地域産業保健センターの 無料健康支援

① 一般健康相談

日時▶毎月第2木曜日14時～16時

場所▶湖北地域産業保健センター

*相談の際は、健康診断結果票をお持ちください。

② 長時間労働者への面接指導

月80時間を超える時間外・休日労働を行い、疲労の蓄積の認められる方に対し、脳や心臓疾患等の発症予防について指導します。

日時▶毎月第1木曜 14時～16時

場所▶湖北地域産業保健センター

③ メンタルヘルス相談

日時▶毎月第2木曜 10時～12時

場所▶アップルクリニック [心療内科]

(長浜市南呉服町9-2)

*前日までに予約が必要です。

(☎ 68-0355)

事業場訪問産業保険指導

健康診断結果に基づき、産業医が事業場を訪問し、従業員への個別健康相談や作業所の巡視等を行います。

☎ 湖北地域産業保健センター

(長浜市内保町430-3 湖北医師会内)

☎ 74-0238 FAX 74-3692

交通事故相談

交通事故でどうしようと思ったら… 「自動車保険請求相談センター」へ

専門の相談員が無料で相談に応じます。交通事故の解決だけでなく、損害保険一般の相談にも対応しますので、お気軽にご相談ください。

※来訪される場合は事前にご連絡ください。

相談日 月曜日～金曜日

(祝日を除く)

9時～12時・13時～17時

弁護士相談日 毎月第2・4木曜日

13時～16時

(要予約・要面談)

☎ (社)日本損害保険協会 近畿支部

大津自動車保険請求相談センター

大津市中央3丁目1-8

(大津第一生命ビル8F)

☎ 077-525-3954

http://www.sonpo.or.jp

市役所「エコ通勤」の状況報告



環境ひとくちメモ!⑨

米原市では、月1回の職員ノーマイカーデーを設け、CO₂削減に取り組んでいます。

平成19年度は12月から3月まで4回実施し、合わせてドラム缶6本分のガソリンを節減、2,868kgのCO₂を削減しました。これを2リットルペットボトルに換算すると、なんと716,000本分のCO₂を削減できたことになります。

杉の木1本が1年間に吸収するCO₂は約14kgといわれていますので、これに換算すると204本分に相当します。

皆さんも自動車を控え、自転車やウォーキング、公共交通機関を使ってノーマイカー通勤してみませんか? 地球温暖化を防止するため、CO₂削減に努めましょう。



野良猫への 無責任なエサやりは やめましょう



飼い主のいない猫にエサを与えることは、決してまちがった行為ではなく、むしろ、その優しい気持ちは大切にしたいものです。

しかし、周囲には猫が苦手な方や、動物アレルギーの方など猫の存在にお困りの方がおられ、エサを与えることでトラブルに発展したケースもみられます。

猫にとっても、食事にありつけるだけで、交通事故や感染症の危険から逃れることにはなりません。不幸な猫を少しでも減らすために、あなたにできることをもう一度見つめ直してみませんか?

飼い主のいない猫にエサを与えるのなら・・・

- 家族の一員として、室内で飼育しましょう。
- 飼ってもらえる人を探しましょう。
- 不妊去勢手術を施し、今以上増やさないようにしましょう。
- 周辺環境に悪影響を与えないよう、食器や食べ残しの始末をしましょう。
- トイレを自宅敷地内に設置するなど排泄物の管理をしっかりとしましょう。
- 近所の迷惑にならないよう、近所の人々の理解を求めましょう。

犬や猫などペットを飼うときはマナーをしっかりと守りましょう。地域でルールづくりをするなど、時間をかけてじっくり話し合いましょう。

☎ 滋賀県動物保護管理センター ☎ 0748-75-1911



ご存じですか?
食品表示
②

生鮮食品の表示は どんな内容?

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時15分~15時30分

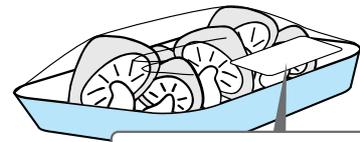
- Q** 生鮮食品には、全て「原産地」の表示が義務付けられているとのことですが、ほかにはどんなことが表示されているの?
- A** 全ての生鮮食品には、「名称」と「原産地（輸入品の場合は原産国名）」が表示されています。そのほかの表示については、次のとおりです。

農産物



- 農産物には「名称」と「原産地（輸入品の場合は原産国名）」が表示されます。
※個々の品目の特性に応じて個別に表示が規定されているものもあります。
たとえば、しいたけには「栽培方法」の表示が義務付けられ、原木栽培の場合には「原木」、菌床栽培の場合には「菌床」、混合の場合には重量の多いもの順に表示されます。

例：しいたけ



畜産物



- パック詰めされていないもの：「名称」と「原産地（輸入品の場合は原産国名）」
- パック詰めされているもの：上記のほかに、「内容量」「消費期限又は賞味期限」「保存方法」「加工者」が表示されます。
※品目の特性に応じて、別に表示が規定されているものもあります。

水産物



- パック詰めされていないもの：「名称」、「水域名又は地域名（輸入品の場合は原産国名）」と、解凍したものには「解凍」、養殖したものには「養殖」と表示されます。
- パック詰めされているもの：上記のほかに、「消費期限」「保存方法」「加工者」と、生食用の場合には「生食用である旨」が表示されます。
※品目の特性に応じて、別に表示が規定されているものもあります。

パック詰めされている食肉

牛バラ肉 **オーストラリア産**

消費期限 00.00.00

保存方法 4℃以下

100g 当り(円) 000
正味量 (g) 000

価格 000円

〇〇精肉店 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇

パック詰めされている鮮魚

ぶり(刺身用) **鹿児島県産(養殖)**

消費期限 00.00.00

保存方法 10℃以下

100g 当り(円) 000
正味量 (g) 000

価格 000円

△△水産株式会社 △△県△△市△△町△-△

消費期限と賞味期限



- 「消費期限」は、弁当や生めん、パック入りの食肉など、比較的傷みやすい食品に表示されます。期限の目安は、腐敗や変質など安全性を欠くおそれがないと認められる期限です。この期限を過ぎた食品は、食べないほうが良いでしょう。
- 「賞味期限」は、スナック菓子やレトルト食品、缶詰など、比較的日持ちがする食品に表示されます。この期限内であればおいしく食べられると業者が定めた期限で、この期限を過ぎたからといってすぐに食べられなくなるわけではありません。
- 但し、消費期限、賞味期限とも、未開封の状態に表示された保存方法で保存した場合の期限です。開封した場合は、表示された消費期限や賞味期限にかかわらず、できるだけ早く食べましょう。

2008.4/15

編集発行
米原市役所
政策推進部

情報政策課

〒521-8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地

TEL 0749-526627
FAX 0749-51955

発行日 平成20年4月11日(金)
Eメール johou@city.maibara.shiga.jp
公式サイト http://www.city.maibara.shiga.jp